

- 1 日時 令和7年12月25日（木）
午後1時30分～午後2時00分
- 2 場所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室
- 3 報告
- (1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出専決処理について
 - (2) 引き続き農業経営を行っている旨の証明書専決処理について
 - (3) 土地現況証明願専決処理について
- 4 その他
- (1) 農業者研修会の開催について
 - (2) 吹田市農委だより第79号について
 - (3) 吹田市農作物品評会の結果について
 - (4) 農業委員会からのお知らせの市報すいた3月号への掲載について
 - (5) 年末年始の緊急連絡先について
- 5 出席委員
- | | | |
|----------|----------|----------|
| 1 榎本 喜志郎 | 2 榎原 靖彦 | 3 角田 和子 |
| 4 奥 祐次 | 5 西 盛 | 6 西川 聰志 |
| 7 吉田 俊之 | 8 下井 繁 | 9 橋本 家平 |
| 10 川上 光男 | 11 島中 秀樹 | 12 田口 末次 |
| 13 辻本 忠正 | 14 前田 義昭 | 15 水田 和真 |
| 16 山本 元治 | | |
- (16 名)
- 6 欠席委員
- (0 名)

議長	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>ただ今から、令和7年度 第9回農業委員会を開会いたします。</p> <p>開会に当たりまして、現在の出席委員は16名で、「農業委員会等に関する法律」第27条第3項の規定により、本委員会は成立します。</p> <p>本日の議事録署名委員を私の方から指名させていただいてご異議ございませんか。</p> <p style="margin-left: 20px;">(異議なし)</p> <p>異議なしとの事でございますので、水田委員、山本委員にお願いいたします。</p> <p>それでは、案件に進ませていただきます。</p> <p>報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出専決処理についてから、報告第3号 土地現況証明願専決処理についてまで、報告願います。</p> <p style="margin-left: 20px;">(報告1 整理番号12を説明)</p> <p>届出地の現在の状況は、駐車場となっています。</p> <p>周囲の状況は、東側は会社、西・南側は住宅、北側は道路となっています。</p>
一同 議長	
事務局 榎本委員	

事務局 田口委員	(報告1 整理番号13を説明) 届出地の現在の状況は、家屋が建っています。 周囲の状況は、東・南側は住宅、西・北側は道路となっています。
事務局 榎本委員	(報告2 整理番号31を説明) 現地の状況は、水稻、野菜として大根・玉ねぎ・さつまいも・ほうれん草・小松菜、果樹としてみかん・イチジクを耕作されています。
事務局 前田委員 議長	(報告3 整理番号4を説明) 現地の状況は、レンゲを耕作されています。 現地の実態調査をしていただきました委員各位におかれましては、ご苦労様でございました。 今までの報告に関しまして、ご意見、ご質問があればお受けします。
一同 議長	(質問なし) 質問がないようでございますので、次に進ませていただきます。
事務局 議長	その他(1) 農業者研修会の開催について、事務局から説明をお願いします。
一同 議長	(資料1に基づき説明) ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。
事務局 議長	(質問なし) 質問がないようでございますので、次に進ませていただきます。
水田委員 議長	その他(2) 吹田市農委だより第79号について、事務局から説明をお願いします。
事務局 議長	(資料2に基づき説明) ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。
水田委員 議長	吹田くわいの記事について、「栽培に興味のある方はお問合せください」とあるんですが、何月頃に植付するなど季節的なものはあるんですか。全く初めてなら、わからないかなと思います。
事務局 議長	植付は、6月くらいです。お米と一緒にあります。収穫は11月から12月の寒い時期です。恐らくこのようなことを記事に書くことで、事務局に相談される方が何人か来られたらと思っています。
事務局 議長	「農委だより」は、農家さんにお配りするもので、補助金の対象も農家さんとなり、バケツくわいは対象となっておりませんので、よろしくお願ひします。
事務局 議長	他に質問がないようでございますので、次に進ませていただきます。
事務局	その他(3) 吹田市農作物品評会の結果について、事務局から説明をお願いします。
	(資料3に基づき説明)

議長	ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。
水田委員	資料について、入賞者の住所が記載されているんですが、何か意味があるんですか。
事務局	個人情報にもなりますので、あくまでも内部資料ということ農業委員の中でも共有するものとご承知いただけたらと思います。
議長	他に何か質問はありますでしょうか。質問がないようでございますので、次に進ませていただきます。
事務局	その他 (4) 農業委員会からのお知らせの市報すいた3月号への掲載について、事務局から説明をお願いします。
議長	(資料4に基づき説明) 既に家が建っているが、登記簿を調べたらまだ地目が変わっていない場合などが、まさに農地転用の届出が必要なケースに当たると思います。
一同 議長	ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。
事務局	(質問なし) 質問がないようでございますので、次に進ませていただきます。
議長	その他 (5) 年末年始の緊急連絡先について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料5に基づき説明) ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。
議長	(質問なし) 質問がないようですので、事務局他にありませんか。
事務局	(連絡事項) ただ今の件に関しまして ご意見、ご質問があればお受けします。
議長	(質問なし) 質問がないようでございますので、本日の案件は終了しました。
一同 議長	これをもちまして、本日の委員会は閉会いたします。 次回、令和7年度、第10回農業委員会は、令和8年1月26日、月曜日に特別会議室で行う予定です。 開催時刻は、午後4時30分からです。 皆様お疲れ様でございました。
議長	

吹田市農業委員会会議規則第10条第2項の規定によりここに署名する。

会長

委員

委員